

**鹿島セントラルビル（ホテル事業・不動産賃貸業）事業譲渡  
及び敷地（県有地）売却に関する公募の開始について**

茨城県及び鹿島都市開発株は、経営環境が厳しさを増す中で鹿島セントラルホテル等の事業を持続的・安定的に継続していくため、鹿島セントラルビル及びその敷地をホテル事業等として長期的に活用する意向のある民間事業者から、譲渡価額のほか民間の企画力・資金力・ノウハウ等活用した提案を募る公募型プロポーザル方式の事業者選定を開始いたします。

**公募の概要**

◆ 募集期間：2023年10月31日（火）～2024年3月6日（水）

◆ 譲渡対象

鹿島都市開発（株） 所有	建物	本館、本館別棟、新館（モール含む）、温浴施設等
	その他	鹿島都市開発ホテル部門と不動産部門（賃貸業）の営業権、温泉汲上施設、井戸施設等
県所有	土地	66,115.7㎡

◆ 最低譲渡価額：22億円

◆ 譲渡予定日：2024年10月1日

◆ 公募参加資格の概要

- ・単独の法人または複数の法人（コンソーシアム）
- ・国内で5年以上の宿泊施設運営及び不動産賃貸業の実績を有すること

◆ 契約条件等の概要

- ・鹿島都市開発のホテル部門等従業員のうち、移籍を希望する者を雇用すること。
- ・譲渡物件を主にホテル及び賃貸オフィス・店舗、温浴施設等の用途に使用すること。  
（県及び鹿島都市開発の承認がある場合を除く）
- ・譲渡物件について譲渡後5年間は所有権を第三者に譲渡しないこと。  
（県及び鹿島都市開発の承認がある場合を除く）
- ・高速バスターミナルとしての機能を維持すること。
- ・譲渡後5年間に一部の契約条件に違反した場合、売却代金の20%相当の違約金を徴収することができる。また、県は土地を買い戻すことができる。

◆ 選定の方法

- ・選定委員会が提案書類の審査を行い、優先交渉権者を決定する予定

◆ 公募要領の公表

- ・茨城県政策企画部地域振興課及び鹿島都市開発（株）のホームページに掲載します。

**【お問い合わせ】**

茨城県政策企画部地域振興課 鹿行担当 若林・岩田  
電話：029-301-2730 mail:chikei3@pref.ibaraki.lg.jp